

令和8年度(令和7年中)町県民税等申告相談日程表 (美川地区)

地区名	月日	時間	場所
程野・仕出・中四・御三戸・久主の下・堤 蕨打・沢渡・田渡野瀬・上本組・尾貝・梨の下・ 七島	2月16日 月曜日	9時～12時 13時～15時	役場美川支所
藤社	2月17日 火曜日	9時30分～10時30分	藤社集会所
本組西・中・下		11時～12時	本組西集会所
大谷		13時30分～14時30分	大谷集会所
有枝(程野を除く)	2月18日 水曜日	9時～10時	有枝集会所
大川(梨の下を除く)		10時30分～12時	大川集会所
置俵	2月19日 木曜日	9時30分～11時	置俵集会所
釣井・黒藤川中・黒藤川上・宮成 栄重上・栄重下		13時～14時30分	黒藤川コミュニティセンター
竹谷・長瀬	2月20日 金曜日	9時～10時	竹谷集会所
西古味		11時～12時	西古味集会所
成河・成・田の元・平井・馬門・合戦	2月24日 火曜日	9時～10時	成河集会所
中一・中二・中三		10時30分～11時30分	中黒岩集会所
水押・中村・東川		13時～14時30分	東川健康増進センター
東古味・横山	2月25日 水曜日	9時～10時30分	東古味集会所
筒城・高山		11時～12時	筒城集会所
蓑川		13時30分～14時30分	蓑川集会所

- ※ 指定された集会所等の日程で都合の悪い場合は、
お近くの集会所等で開催される申告相談日にお越しください。
- ※ どの日程も都合が合わない場合は2月26日～3月16日までの間、
美川支所にて申告相談を受け付けますので、ご来庁ください。(土・日曜日と祝日を除く)
なお、上記期間中の申告相談につきましては、美川支所職員による受付となります。
窓口業務と並行して行っておりますので、混雑する恐れがございます。ご了承ください。